

伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略 新旧比較表

第3期総合戦略（新）	第2期総合戦略（旧）	備考欄
<p>1 策定の背景</p> <p>日本の社会は、少子高齢化の急速な進行と東京圏への人口集中という大きな課題に直面しています。これらの課題に対応し、持続可能で活力ある社会を築くため、国は平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、地方創生への取組を本格化させました。</p> <p>本市においても、国及び静岡県が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、平成28年4月に「伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。さらに、令和2年4月には「第2期伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）」を策定し、地方創生に向けたさまざまな施策を展開してきました。</p> <p>近年、デジタル技術の飛躍的な進化は、社会のあり方に大きな変化をもたらしています。国は、このデジタル化の波を捉え、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指す「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、地域の個性を活かした社会課題の解決や魅力向上をデジタル技術の活用により、加速・深化させる方針を示しました。</p> <p>これに伴い、令和4年12月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が抜本的に改訂され、令和5年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。さらに、デジタル行財政改革の進展や最新の将来推計人口等を踏まえ、令和5年12月には同戦略が改定され、より具体的な方向性が示されていま</p>		<p>第1期・第2期総合戦略においては、総合戦略策定に当たって、背景に触れられていなかったため、新たに「策定の背景」という項目を追加。</p>

第 3 期総合戦略（新）	第 2 期総合戦略（旧）	備考欄
<p>す。</p> <p>こうした背景を踏まえ、本市においては、これまでの地方創生の取組における成果と課題を検証し、デジタル技術の浸透や社会情勢の変化、さらには国の「地方創生 2.0 基本構想（以下「基本構想」という。）」に示された新たな視点を踏まえた、より実効性の高い地域ビジョンの再構築が求められています。</p> <p>このような認識のもと、本市においては「第 3 期伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 3 期総合戦略」という。）」を策定し、持続可能で魅力あふれる地域づくりを推進します。</p>		
<p>2 策定の目的</p> <p>「第 3 期総合戦略」は、「第 2 期総合戦略」の目的を継承するとともに、国の「基本構想」で示された「人口減少が進む中であっても、都市も地方も、そして性別や世代を問わず、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会の創造」及び「人財尊重社会の構築」の視点を明確に反映させています。</p> <p>また、伊豆の国市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン（以下「伊豆の国市人口ビジョン」という。）を踏まえ、国及び静岡県が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図りつつ、将来にわたって市民が夢や希望を持ち、誰もが自分らしく活躍できる、多様性と活力に満ちた地域社会の実現を図ります。</p>	<p>1 策定の目的</p> <p>伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、国のまち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、将来にわたって夢や希望を持てる伊豆の国市のまちづくりを実現していくことを目的として策定するものです。</p> <p>伊豆の国市人口ビジョンをふまえ、国及び静岡県が策定した第 2 期総合戦略を勘案して、目的の達成に向けた本市の具体的な取組を示します。</p>	<p>第 2 期総合戦略の内容を踏まえつつ、国の基本構想で示された視点を新たに反映。</p>
<p>3 計画期間</p> <p>「第 3 期総合戦略」の計画期間は、本市の最上位計画である「第 3 次伊豆の国市総合計画（令和 8 年度～令和 17 年度）」との整合を図るため、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。</p> <p>なお、社会経済情勢や社会構造の急速な変化、さらに市民ニーズへの確かつ柔軟に対応できるよう、必要に応じて改訂を行います。</p>	<p>2 計画期間</p> <p>第 2 期総合戦略の期間は、国及び静岡県が策定した第 2 期総合戦略との整合性及び現在策定中の第 3 次伊豆の国市総合計画と整合を図ったうえで第 3 期総合戦略を策定するため、終了年度を 1 年延長し、令和 2 年度から令和 7 年度までの 6 年間とします。</p>	<p>簡潔な記載に修正。</p>

第 3 期総合戦略（新）	第 2 期総合戦略（旧）	備考欄
<p>4 位置付け</p> <p>「第 3 期総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づき、人口減少の克服と地域活力の維持・向上を図るための長期的な取組として位置付けるものです。</p> <p>また、「第 3 次伊豆の国市総合計画」との整合を図るとともに、各分野を横断的に取り組む戦略として機能させます。</p> <p>さらに、国の「基本構想」で示された「人口減少を正面から受け止めた上での施策展開」の視点を強く反映させ、人口規模の縮小下においても経済の成長と社会機能の維持を目指すための羅針盤としての役割を担います。</p>	<p>3 位置づけ</p> <p>第 2 期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づき、人口減少の克服と地域活力の維持・増進を図るため、伊豆の国市人口ビジョンの中で、本市の現状と将来を分析し、政策の選択と集中による長期的な取組をまとめたものです。</p> <p>本市の最上位計画である第 2 次伊豆の国市総合計画（平成 29 年度～令和 7 年度）との整合性を図りながら、各分野を横断的に取り組む戦略となります。</p> <p>また、社会経済情勢や社会構造の急速な変化、さらに市民ニーズへの確かつ柔軟に対応できるよう、必要に応じて改訂を行います。</p>	<p>第 2 期総合戦略の内容を踏まえつつ、国の基本構想で示された視点を新たに反映。</p>
<p>5 第 2 期の振り返り</p> <p>外部評価の結果を踏まえて、追記予定</p>	<p>4 第 1 期の振り返り</p> <p>第 1 期総合戦略では各取組の推進を図るため、重要業績評価指標（KPI）による事務事業の内部評価及び検証を年度ごとに実施しました。また、その評価及び検証の結果は、外部評価において妥当かどうかの判断を採決しました。</p> <p>平成 30 年度実績については、令和元年 11 月に外部評価を行い、内部評価の分析・評価結果は「妥当」であるとの意見をいただき、4 年経過時点として振り返ると各取組は一定の成果があったといえます。</p> <p>しかし、その計画の内容及び評価方法には、計画の趣旨や各取組との関係性が希薄なものが散見され、重要業績評価指標（KPI）においても一部達成が困難な項目がありました。</p> <p>このことから、第 2 期総合戦略では計画の趣旨及び基本目標を達成するための的確な体系化と適切な評価指標設定、評価の方法を示す必要があります。</p>	<p>外部評価の結果を踏まえて、追記予定。</p>

第3期総合戦略（新）	第2期総合戦略（旧）	備考欄
<p>6 進行管理</p> <p>「第2期総合戦略」で培ったPDCAサイクルの確立と運用を継続し、より効果的な取組の推進に努めます。</p> <p>また、KPI等の目標値の進捗確認及び内部評価に加え、外部有識者による効果検証を毎年度実施し、各種事業の目的や考え方も含めて随時見直すことで、計画の目的達成に向けた、確実な進行管理を行います。</p> <p>特に、国の「基本構想」で示されている「好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）」の視点を取り入れ、成功事例の横展開や、他の自治体との情報共有・連携を積極的に図ることで、より広域的な視点での進行管理を強化します。</p>	<p>5 進行管理</p> <p>「4 第1期の振り返り」のとおり、第2期総合戦略では、第1期の効果検証を行うとともに、引き続きPDCAサイクルの確立と運用を図ることで、より効果的な取組の推進につなげていくことが重要です。</p> <p>第2期総合戦略においても、引き続き各取組の実施結果に基づく内部評価と効果検証を行い、さらに客観的かつ公正な評価のため、外部評価による意見を取り入れます。</p> <p>その中で重要業績評価指標（KPI）等は、目標値の進捗状況の確認のみならず、事務事業の目的や考え方も含めて随時見直すことで第2期総合戦略の策定目的の達成に向けた確実な進行管理に努めます。</p>	<p>第2期総合戦略の内容を踏まえつつ、国の基本構想で示された視点を新たに反映。</p>
<p>7 計画の体系イメージ</p> <p>「第2期総合戦略」の4つの基本目標を継承しつつ、国の「基本構想」の「目指す姿」及び「政策の5本柱」の考え方を踏まえ、地域課題の解決に向けた取組を推進します。</p> <p>(1) 基本目標1 稼ぐ力と新しい価値を生み出すしごとをつくる</p> <p>(2) 基本目標2 地域の担い手となる多様なひとの流れをつくる</p> <p>(3) 基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちをつくる</p> <p>(4) 基本目標4 デジタル技術を活用し、持続可能で住みよいまちをつくる</p>	<p>6 計画の体系イメージ</p> <p>第2期総合戦略は、4つの基本目標に基づき、その目標を達成するために各取組を推進することとしています。</p> <p>(1) 基本目標1 伊豆の国市にしごとをつくる</p> <p>(2) 基本目標2 伊豆の国市に新しいひとの流れをつくる</p> <p>(3) 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>(4) 基本目標4 時代に合った住みよいまちをつくる</p>	<p>第2期総合戦略の内容を踏まえつつ、国の基本構想で示された視点を新たに反映。</p>
<p>8 第3期総合戦略の新たな視点</p> <p>「第2期総合戦略」の横断的視点に加え、国の「基本構想」で示される新たな視点、特に「人口減少を正面から受け止めた上での施策展開」「若者や女性にも選ばれる地域づくり」「異なる要素の連携</p>	<p>7 第2期の新たな視点</p> <p>人口減少の克服と地域活力の維持・増進を図るためには、4つの基本目標の相互横断的な取組を進め、相乗効果を生ませて好循環につなげていく必要があります。</p>	<p>第2期総合戦略の内容を踏まえつつ、国の基</p>

第3期総合戦略（新）	第2期総合戦略（旧）	備考欄
<p>と『新結合』「AI・デジタル等の新技術の徹底活用と社会実装」「都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進」「好事例の普遍化」を明確に位置付け、施策展開を図ります。</p> <p>(1) 地域間の連携と協働の強化 行政間の広域連携に加え、地域内外の多様な主体である産官学金労言（産業界、行政、学校・大学、金融機関、労働団体、報道機関等）といった関係者、そして何より市民との連携と協働を一層強化し、国の「基本構想」で重視される「民の力」を最大限に引き出すため、官民連携による地域課題解決の取組を積極的に推進します。</p> <p>(2) 最先端技術（AI・デジタル等）の徹底活用と社会実装 ICT等の最先端技術に加え、特にAIやドローンといった新技術を徹底的に活用し、地域の特性に応じて有効活用することで、少子高齢化に伴う生産年齢人口の不足等の課題に対処します。 また、実証実験にとどまらず、これらの技術が地域社会で広く実装され、活用・定着する姿を目指します。</p> <p>(3) 多様な人材の活躍促進（多様性の尊重と「人財」の育成） 性別、年齢、国籍、障がい等の有無に関わらず、誰もが意欲を</p>	<p>このため、4つの基本目標を推進する横断的視点として、以下を新たな視点として位置づけ施策展開を図ります。</p> <p>(1) 地域間の連携と協働の強化 人口減少の克服と地域活力の維持・増進を図るためには、行政間の広域連携のみならず、地域にある産業界、大学、金融機関、報道機関、NPO等の各種団体、何より市民との連携と協働により取組を強化していく必要があります。 このため、施策の推進にあたっては、広域的な視点での取組を強化するとともに民間の能力やノウハウの活用を図るなど、多様な主体との連携と協働により地域課題の解決を図ります。</p> <p>(2) 最先端技術の活用 ICT等の最先端技術は、生産性の向上や担い手不足の解消等が期待され、さらなる技術の進展が見込まれています。今後、最先端技術を地域の特性に応じて有効活用することで、少子高齢化に伴う生産年齢人口の不足などの課題に対処していくことが可能です。 また、直面する課題の解決のみならず、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、新たなサービスや雇用を創出するなど産業や生活等の質を大きく変化させる効果も期待できます。より豊かな生活の実現に向けて、最先端技術の活用を図ります。</p> <p>(3) 多様な人材の活躍促進（多様性の尊重） 社会構造の変化に伴ってグローバル化が進展するなど、様々な</p>	<p>本構想で示された視点を新たに反映。</p>

第3期総合戦略（新）	第2期総合戦略（旧）	備考欄
<p>持って活躍できる環境を整備します。特に国の「基本構想」の「若者や女性にも選ばれる地域づくり」の視点を強く意識し、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）への気づきを促し、多様な選択・生き方が尊重される地域社会への変革を進めます。</p> <p>また、教育・人づくりにより一人一人の人生の可能性を最大限引き出し、その選択肢を拡大していく「人財尊重社会」の実現を目指します。</p> <p>(4) 関係人口の創出・拡大と都市・地方の共生関係強化</p> <p>「第2期総合戦略」の取組を一層強化し、ふるさと納税制度等を通じた応援にとどまらず、「都市と地方が相互に補完し合う共生関係」を築くための関係人口の創出・拡大に努めます。</p> <p>また、二地域居住やリモートワークの促進等を通じ、人・モノ・技術の交流・結合、分野を越えた連携・協働の流れを創出します。</p> <p>(5) 人口減少を正面から受け止めた上での適応策の推進</p> <p>今後の人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止め、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じます。</p> <p>また、限られた財源や人材を最大限に活かし、地域にとって本場に必要サービスを持続可能な形で提供し続けるため、官民連携や広域連携、既存施設の多機能化、立地適正化計画の活用等を進めます。</p>	<p>価値観の共存を求める地域社会になりつつあります。このため、性別、年齢、国籍、障がい等の有無に関わらず誰もが意欲を持って活躍できる環境を整えることが重要です。</p> <p>地域や職場、家庭内でも個性と多様性が尊重され、生きがいを感じながら暮らすことができるよう取組を進めます。</p> <p>(4) 関係人口の創出・拡大</p> <p>人口減少に伴い、地域の担い手や財源の制約の厳しさが増しているなか、ふるさと納税制度など特定の地域を継続的に多様な方法で応援する取組が広まりつつあります。本市が抱える地域課題の解決への協力者となる「関係人口」の創出は、持続可能なまちづくりを進めるうえで重要な役割を担います。</p> <p>市外への転出超過は、本市にとって喫緊の課題とはなりますが、一方で本市に縁を持つ人々が多くいることを前向きに捉え、関係人口の創出、拡大を図ります。</p>	

第 3 期総合戦略（新）	第 2 期総合戦略（旧）	備考欄
<p>(6) 異なる要素の連携と「新結合」</p> <p>国の「基本構想」が提唱する「地方イノベーション創生構想」を推進し、地域資源（食、自然、文化、芸術、景観等）と、文化芸術、スポーツ、コンテンツ、スタートアップ、AI・デジタル技術等を組み合わせる「新結合」により、高付加価値型の産業・事業の創出と、新たな海外マーケットの開拓を目指します。</p>		